

# 商工観光労働企業委員会会議記録

商工観光労働企業委員長 清田 哲也

## 1 日 時

令和6年3月4日（月） 午前10時31分から  
午前11時43分まで

## 2 場 所

第6委員会室

## 3 出席した委員の氏名

清田哲也、大友栄二、榊田貢、麻生栄作、福崎智幸、澤田友広、佐藤之則

## 4 欠席した委員の氏名

なし

## 5 出席した委員外議員の氏名

木付親次、原田孝司、宮成公一郎、阿部長夫、森誠一、高橋肇、吉村哲彦、猿渡久子、  
末宗秀雄、三浦由紀

## 6 出席した執行部関係者の職・氏名

商工観光労働部長 利光秀方、労働委員会事務局長 幸清二ほか関係者

## 7 会議に付した事件の件名

別紙次第のとおり

## 8 会議の概要及び結果

- (1) 第48号議案のうち本委員会関係部分、第52号議案、第53号議案及び議員提出第1号議案については、可決すべきものといずれも全会一致をもって決定した。
- (2) グリーン・コンビナートおおいたの推進構想について、ダイハツ工業の不正事案への対応について及び福岡・大分デスティネーションキャンペーンに向けた進捗状況等について、執行部から報告を受けた。

## 9 その他必要な事項

なし

## 10 担当書記

議事課委員会班 主任 松井みなみ  
政策調査課政策法務班 副主幹 安達佑也

# 商工観光労働企業委員会次第

日時：令和6年3月4日（月）本会議終了後

場所：第6委員会室

## 1 開 会

## 2 商工観光労働部関係

### (1) 付託案件の審査

議員提出第1号議案 おんせん県おおいたアドベンチャーリズム条例の制定について

第48号議案 令和5年度大分県一般会計補正予算（第4号）（本委員会関係部分）

第52号議案 令和5年度大分県中小企業設備導入資金特別会計補正予算（第1号）

第53号議案 令和5年度大分県流通業務団地造成事業特別会計補正予算（第1号）

### (2) 諸般の報告

①グリーン・コンビナートおおいたの推進構想について

②ダイハツ工業の不正事案への対応について

③福岡・大分デスティネーションキャンペーンに向けた進捗状況等について

### (3) その他

## 3 労働委員会関係

### (1) 付託案件の審査

第48号議案 令和5年度大分県一般会計補正予算（第4号）（本委員会関係部分）

### (2) その他

## 4 協議事項

### (1) その他

## 5 閉 会

## 会議の概要及び結果

**清田委員長** ただいまから、商工観光労働企業委員会を開きます。

本日審査いただく案件は、今回付託を受けた議案4件です。

この際、案件全部を一括議題とし、これより商工観光労働部関係の審査に入ります。

まず、議員提出第1号議案おんせん県おおいたアドベンチャーツーリズム条例の制定について、政策検討協議会から木付会長をはじめ委員の皆さんに出席の上、説明をお願いしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

**清田委員長** 御異議がないので、そのように決定します。

それでは、提案者の入室をお願いします。

〔木付会長以下政策検討協議会関係議員入室〕

**清田委員長** それでは、議員提出第1号議案おんせん県おおいたアドベンチャーツーリズム条例の制定について、政策検討協議会会長である木付議員から御説明いただきます。

**木付委員外議員** 議員提出第1号議案おんせん県おおいたアドベンチャーツーリズム条例の制定について、概要を御説明します。

さきほど本会議で提案理由の説明をしたので重複するところもあるかと思いますが、条例の具体的な内容を含めて御説明します。

タブレット資料名、議員提出議案アドベンチャーツーリズム（AT）条例の1ページをお開きください。

条例の内容については、前文と本文全13条からなっています。前文では、条例を制定する必要性を述べています。

2ページを御覧ください。

第1条では条例の目的を、第2条では定義、第3条では基本理念を定めています。第4条では県の責務を定めています。

3ページを御覧ください。

第5条及び第6条では、県民等並びにガイド及び事業者の役割を定めています。第7条から次のページの第13条までは、具体的な取組として県民理解の促進、ガイドの育成、事業者の支援、普及啓発等、環境の整備、推進体制の整備、財政上の措置についてそれぞれ定めています。

最後に理由です。アドベンチャーツーリズムの推進について基本理念を定め、県の責務並びに県民等、ガイド及び事業者の役割を明らかにするとともに、県の施策の基本となる事項を定めることにより、もって人々と自然・文化とのふれあいを通じた豊かな人材の育成、自然・文化の保全及び地域の活力の創造の実現に寄与するため、条例を制定したいので提出します。

**清田委員長** ありがとうございました。

次に、本議案について執行部の意見を求めたいと思います。

**渡辺観光局長** おんせん県おおいたアドベンチャーツーリズム条例の制定について執行部としての意見を申し上げます。

さきほど御説明いただいた条例は、コロナ禍を経て世界的にもアドベンチャーツーリズム市場が注目されている中、本県の豊かな自然や歴史・文化をいかしながら国内外から多くの観光客の誘致を目指す取組を後押しするものであり、条例の趣旨は県の施策と軌を一にするもので、議員提案による条例制定を大変心強く感じています。

県では、県内の地域資源をいかしたモデルコースの造成に取り組むとともに、安全・安心な環境の提供等を目的にアウトドアガイド認証制度を昨年8月に立ち上げました。令和6年度は、アウトドアガイド認証制度の普及・啓発及び内容の充実を図りながらガイドの育成に取り組むとともに、県内のアドベンチャーツーリズムやアウトドアについての情報発信、さらには地域の事業者が取り組むアクティビティ型の観光コンテンツづくりを支援したいと考えています。

今後とも県議会の御理解と御協力をいただきつつ、アドベンチャーツーリズムに対する県民への理解促進、事業者の支援、環境整備など必要な施策を講じながら、誘客を促進し経済の好循環につながるよう取り組んでいきます。

**清田委員長** ありがとうございます。提出者及び執行部の双方から説明をいただきました。

これより質疑に入りますが、本議案については、既に各会派内で十分調整していただいているので、委員を代表して私から1点だけお聞きしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

**清田委員長** 御異議がないので私から1点だけ。

まず、制定にあたって関係議員の皆さんの御苦労に心より感謝申し上げます。アドベンチャーツーリズムを冠する条例は、全国の自治体でも初となるかと思いますが、この条例が制定されることにより、本県観光にどのような影響を与えとお考えかお聞かせください。

**木付委員外議員** 人口減少が急速に進む中、本県観光にとってインバウンドの取り込みは不可欠です。そうした中、欧米の富裕層を高単価でかつ長期滞在で本県に呼び込むには、アドベンチャーツーリズムが非常に有望であることに着目し、今回の条例案を提案するに至りました。また、自然・文化を保全しながら、持続可能な地域づくりを実現するためにも欠かせない取組だと考えます。もちろん県外からの誘客も取り込まなければいけません。

既に本県には、世界的に注目され始めている国東半島峯道ロングトレイルをはじめ、アドベンチャーツーリズムの取組が各地で誕生しています。この条例が制定されることで、こうした動きをさらに応援し後押ししていく旗印になるのではないかと期待しています。

国東市ではこの条例が制定されましたら、早速アドベンチャーツーリズムに対する取組を始めると伺っています。

**清田委員長** ありがとうございます。

この条例が本県の観光産業の浮揚の一助となることを期待したいと思います。是非、執行部の皆様には取組の充実をお願いします。

それでは、これより採決に入ります。

本案は、原案のとおり可決すべきものと決することに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

**清田委員長** 御異議がないので、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

木付会長をはじめ、政策検討協議会の皆さんにはお忙しい中、御出席いただき大変ありがとうございました。

〔木付会長以下政策検討協議会関係議員退室〕

**清田委員長** 次に、第48号議案令和5年度大分県一般会計補正予算（第4号）のうち、本委員会関係部分について執行部の説明を求めます。

**利光商工観光労働部長** 商工観光労働部長の利光です。委員長をはじめ委員の皆様におかれては、商工観光労働行政をはじめ県政の諸課題に対し日頃より御尽力を賜り、誠にありがとうございます。

本日は、議案を審議いただいた後3件の諸般の報告をするので、よろしくお願います。早速ですが担当課室長から、順次御説明します。  
**遠山商工観光労働企画課長** 資料の2ページを御覧ください。第48号議案令和5年度大分県一般会計補正予算（第4号）について御説明します。

表中の一番下、商工観光労働部計のB欄ですが、商工観光労働部全体では3,016万9千円の減額補正となります。

主な増減について説明します。まず、労働費ですが2億6,750万4千円の減額補正です。これは主に、離転職者等の早期の再就職を促進するため、民間教育訓練機関等に委託して行っている職業訓練の受講者数が、定員を下回ったことによるものです。

次に、商工費ですが2億3,410万4千円の増額補正です。これは主に、4月から始まるデスティネーションキャンペーン（DC）に向けた取組の強化のため、旅行会社と連携した誘客対策等への経費を増額補正するものです。

続いて、詳細について御説明します。

3ページを御覧ください。商工観光労働企画課に  
関係する主なものについて御説明します。

災害時小規模事業者等持続化支援事業費1億156万9千円の減額です。この事業は、当初予算において1億6千万円を措置し、災害救助法が適用された市町村等に所在する小規模事業者の早期の復旧・復興を図るため、事業用資産の復旧や販路開拓・業務効率化による生産性向上に要する経費を助成するものです。

令和5年度は、7月7日からの大雨により災害救助法の適用を受けた、中津市及び日田市の小規模事業者39件を採択し執行したものです。

**金子工業振興課長** 4ページを御覧ください。工業振興課に  
関係する主なものについて御説明します。

食品産業収益力向上支援事業費9億1,060万円の増額です。これは、輸出拡大に向けた製造ラインの増設などに取り組もうとする食品製造事業者3社に対する財政支援であり、補助対象経費の2分の1を全額国費により助成するものです。

**市原新産業振興室長** 5ページを御覧ください。新産業振興室に  
関係する主なものについて御説明します。

エネルギー関連産業成長促進事業費9,201万8千円の減額です。この事業は、県内のエネルギー関連企業や大学、行政機関等で構成する大分県エネルギー産業企業会を中心に、研究開発から人材育成、販路開拓までを切れ目なく支援し、県内エネルギー関連産業の成長を促進するものです。

今年度新たに実施することとした、水素ステーション整備事業及び燃料電池自動車購入支援事業、燃料電池フォークリフト導入支援事業の補助金申請額が、当初の見込みを下回ったことなどによるものです。

**加来先端技術挑戦課長** 6ページを御覧ください。先端技術挑戦課に  
関係する主なものについて御説明します。

スペースポート推進事業費3,165万8千円の減額です。この事業は、大分空港における水平型宇宙港の実現を図るため、法令・技術関

係の調査や関係機関との調整を進めるとともに、スペースポートを核とした経済循環の創出に取り組むものです。

令和5年度は、ヴァージン・オービット社の経営破綻により同社のロケット打ち上げに係る調査委託等の執行を見合わせたため、当初の見込みを下回ったことによる減額補正を行うものです。

**足立企業立地推進課長** 7ページを御覧ください。企業立地推進課に  
関係する主なものについて御説明します。

企業立地促進事業費8億4,498万9千円の減額です。この事業は、新規立地企業及び増設を行った企業に対して助成を行うものですが、操業開始時期が来年度となる企業があったこと等から、補助金の額が当初の見込みを下回ったものです。

**伊達雇用労働政策課長** 8ページを御覧ください。雇用労働政策課に  
関係する主なものについて御説明します。

外国人労働者受入対策強化事業費2,570万2千円の減額です。この事業は、外国人材の受入企業への定着を支援するため、県内企業等が実施する就業環境・居住環境の整備、コミュニケーション等支援に要する経費の一部を補助するもので、7月補正予算で予算化したものです。

予算では補助の申請数を45件と想定し、それに対し32件の申請がありましたが、各企業が実施する居住環境整備等に小規模なものが多かったことから、1件当たりの申請額が想定よりも少なく補助金の額が当初の見込みを下回ったことによるものです。

**安田観光誘致促進室長** 9ページを御覧ください。観光誘致促進室に  
関係するものについて御説明します。

国内誘客総合推進事業費2億5,528万9千円の増額です。これは、4月から始まるDestinyネーションキャンペーン(DC)を通じて、県内における観光需要と観光消費の一層の拡大を図るため、必要な取組を強化するものです。

具体的には、旅行会社による商品造成や販売

促進、店頭フェア等の実施に係る経費を送客実績に応じて支援するとともに、宿泊予約サイトを活用して県内に宿泊した旅行者等が、対象店舗で買い物などをした際にポイントを還元するキャンペーンを実施し、県内の観光需要の拡大を促します。加えて別府や由布院、大分など県内の主要宿泊地を発着地とする日帰りバスツアーの造成を支援するとともに、県内各地で体験できる観光コンテンツの認知度向上と利用促進を図るため、現地ツアー専門サイトを活用したプロモーションや宿泊客向けパンフレットを配布するなど、県内周遊とDCを通じた効果の拡大に取り組むものです。

**遠山商工観光労働企画課長** 次に、令和5年度から令和6年度に繰越しをお願いする予算について御説明します。資料の10ページを御覧ください。

今回、半導体不足や能登半島地震によるサプライチェーンの遅れ、輸出拡大に向けた食品製造事業者の機器整備等に対する財政支援等への対応のため、五つの事業において予算の繰越しをお願いしています。

具体的には第7款商工費第1項中小企業費の赤枠部分、災害時小規模事業者等持続化支援事業費1,076万2千円です。その下、第2項工鉱業費の赤枠部分、食品産業収益力向上支援事業費9億1,060万円、中小企業等エコエネルギー導入支援事業費4億2,500万円、11ページに移って、工場立地関係諸法対策費1,200万円です。最後に第3項観光費の赤枠部分、国内誘客総合推進事業費3億5,277万5千円です。

**清田委員長** 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。委員の皆様から御質疑、御意見等ありませんか。

**福崎委員** 5ページのエネルギー関連産業成長促進事業費について。水素ステーションとかで補助金の申請が当初より下回ったと言いますが、当初は何件を想定し、実質何件あったのか。

**市原新産業振興室長** まず、水素ステーションの補助金ですが、予算上は中規模ステーションについては補助金5千万円、小規模ステーショ

ンについては補助金3千万円で、それぞれ1件ずつを想定していましたが、今回申請が全てありませんでした。

燃料電池車両の補助金ですが、燃料電池自動車の補助額は1台当たり50万円で、当初10台分を想定していましたが、今回6台分を減額補正します。

燃料電池（FC）フォークリフトの大企業分については150万円の補助金額で、当初2件を想定していましたが2件分を減額します。

同じくFCフォークリフトの中小企業分については300万円の補助額で、当初2件を想定していましたが1件分を減額します。

**佐藤委員** 4ページの食品産業収益力向上支援事業費についてです。具体的に言えなければ構わないのですが、議案説明会の際に聞いた段階では、お菓子関係の3事業者だったようですが、具体的にこのラインをつくってから、どこに輸出してどういう売り方や売れ方の効果を期待しているのか教えてください。

**金子工業振興課長** 委員のおっしゃるお菓子はラングドシャで、これを輸出拡大していこうとしています。この事業者は現在アメリカとかマレーシアに輸出していますが、取引が非常に拡大しており、今発注を断っている状態のため、ラインを拡大して商機を逃さずに対応していこうということです。

これは国の事業で、国と輸出計画の細部についてはこれからしっかり詰めていく予定のため、今は答弁できる材料を持ち合わせていません。すみません。

**清田委員長** ほかに御質疑等ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**清田委員長** ほかに御質疑等もないので、これで質疑を終わります。

なお、本案の採決は労働委員会関係の審査の際に一括して行います。

次に、第52号議案令和5年度大分県中小企業設備導入資金特別会計補正予算（第1号）について、執行部の説明を求めます。

**平山経営創造・金融課長** 第52号議案令和5年度大分県中小企業設備導入資金特別会計補正

予算（第1号）について御説明します。12ページを御覧ください。

今回の補正予算は、歳入歳出それぞれ957万8千円の増額で、既決予算額との累計は5,497万9千円となります。

次に、歳出の主な内容について御説明します。13ページを御覧ください。

第1目高度化資金14万3千円の増額です。これは、中小企業基盤整備機構からの貸付金の弁済について、当初の見込みを上回るため一般会計へ払い出す額を増額するものです。

次に、14ページを御覧ください。

第3目予備費1,116万8千円の増額です。本年度に一般会計と事務費に充当する財源として繰越処理している特別会計運用収入等全体から、事務費として支出したものを除いた額がほぼ確定したので、それを次年度に繰越処理するための所用の補正を行うものです。

**清田委員長** 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。委員の皆様から御質疑、御意見等ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**清田委員長** 別に御質疑等もないので、これより採決に入ります。

本案は、原案のとおり可決すべきものと決することに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

**清田委員長** 御異議がないので、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、第53号議案令和5年度大分県流通業務団地造成事業特別会計補正予算（第1号）について、執行部の説明を求めます。

**足立企業立地推進課長** 第53号議案令和5年度大分県流通業務団地造成事業特別会計補正予算（第1号）について御説明します。15ページを御覧ください。

今回の補正予算は、歳入歳出それぞれ1,035万7千円の増額です。既決予算額との累計はそれぞれ1億4,206万8千円となります。

まず、歳入ですが16ページを御覧ください。

第2項繰入金第1目基金繰入金320万5千円の増額です。これは、令和4年度に実施して

いた減債基金の運用利息分を増額するものです。

17ページを御覧ください。歳出について御説明します。

流通業務団地造成事業費1,035万7千円の増額です。これは、歳入の増額に伴い積立金を増額するものです。

**清田委員長** 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。委員の皆様から御質疑、御意見等ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**清田委員長** 別に御質疑等もないので、これより採決に入ります。

本案は、原案のとおり可決すべきものと決することに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

**清田委員長** 御異議がないので、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で、付託案件の審査を終わります。

次に、執行部より報告をしたい旨の申出があったので、これを許します。

まず、①と②の報告をお願いします。

**金子工業振興課長** グリーン・コンビナートおおい推進構想について御説明します。18ページを御覧ください。もし、見えにくければお手元のA3版の紙資料を御覧ください。

グリーン・コンビナートおおいの取組に関し、2050年に向けた構想を1月18日に取りまとめたので御報告します。

資料の右手に図を二つ載せていますが、下の図を見ていただくと、目指す姿として5点を掲げています。まず①次世代エネルギーの受入・供給の役割を担っていこうと、水素や合成燃料の貯蔵、合成メタンの製造・供給をイメージしています。次に②二酸化炭素の受入・搬出として、プラントから排出される二酸化炭素の分離・回収、他の地域からの二酸化炭素の受入れ、その上での地下貯留適地への搬出などを想定しています。次に③脱炭素技術の実証・導入を積極的にやっていこうと、LNG発電の燃料としての水素活用や製鉄では、コークスの代わりに水素を使う水素還元製鉄などの導入、化学プラントではエチレン等を製造するナフサクラッカ

一の熱源のグリーン化や水素と二酸化炭素を組み合わせた化学品の製造などがイメージされています。こうしたコンビナート内での役割を重視するとともに、④県内他地域との連携として、広く地域に拓かれた展開として、分離回収した二酸化炭素の農業利用や県内で生み出された森林クレジットの積極購入などが考えられます。また⑤県外コンビナート地域等との連携という点も、グリーン・コンビナート実現に向けて考えられる視点として構想に盛り込んでいます。

これから、この構想を関係者共有の羅針盤にしながら、特に民間投資の動きを生み出していくことが大事になってきます。そのためにも、右下に書いていますが、来年度の当初予算案でお願いしている企業間連携を促進するための実証事業等への助成や、GX投資に対する財政支援制度などを本社にもPRし、より一層企業の目が大分県に向くようにしていきたいと考えています。

2050年に向けた中長期的な取組となりますが、政府が方針を示している拠点整備を念頭に置きながら関係者一丸となって、また委員の皆様の後押しも賜りながら対応を重ねていきたいと思っていますので、よろしくお祈りします。

続いて資料19ページをお開きください。ダイハツ工業の不正事案への対応について御報告します。

御承知のとおり、昨年12月20日にダイハツは全車種が出荷停止となり、以降1月9日からは国土交通省による基準適合性の確認試験が始まり、その結果が順次公表されてきましたが、ダイハツ九州の関係では、右側に記載しているとおり、大分工場で生産されている12車種のうち10車種の基準適合が1月30日に公表され、それら車種の出荷停止指示が解除されました。それを受け2月19日から出荷再開、26日からは生産再開に至ったところです。

こうした動きの中、県としてはダイハツと取引のある事業者の事業継続等を支援すべく、経営・金融相談窓口を開設するとともに、地元に出向かせていただき、金融・雇用に関する制度の説明会を開催するなど、急ぎ対応を進めてき

ました。また、1月26日に国が発動したセーフティネット2号を受け、県制度資金の経営環境変動対応融資について、ダイハツと取引関係のない事業者も支援すべく、その融資対象を拡充し、資金繰り対策に万全を期しています。

今後とも、生産・出荷ベースの持ち直しの状況や出荷停止が続いている2車種の動向などを注視しながら、事業者に寄り添った対応をとっていきたくと考えています。

**清田委員長** 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。委員の皆様から御質疑、御意見等ありませんか。

**大友副委員長** ダイハツ工業の件です。私の地元が中津市なので12月20日のニュースは大変衝撃的でした。その後、すぐ金子課長と連絡を取り、随時情報を入れていただいて、丁寧に対応いただいたなと思っていますが、経営金融相談窓口を設置している中で、現時点でどれぐらいの相談があるのかが1点と、制度資金の利用状況が分かれば教えてください。

**平山経営創造・金融課長** 金融相談窓口ですが、現在は7件ほど御相談をいただいています。制度資金の活用状況としては1件利用があります。

**大友副委員長** 私のところにも思った以上に声が届いてなくて、関連業者がどれぐらいの声を上げているのか、いまいち把握できていないところもあります。26日に生産を再開して、その中でもまだ100%の状況ではないと思うので、引き続きしっかりと注視していただいて、また御支援いただきたいと思っています。お願いします。

**麻生委員** グリーン・コンビナートおおい推進構想についてですが、2050年カーボンゼロを目指して逆算したときに、いつまでに明確な方向性を出して、実際に改善したり投資を呼び込んで、新たな技術でこうしますとやっていくんだらうとは思っています。例えばこの分野の水素の最先端というのは、九州大学の水素エネルギー国際研究センターであったりすると伺っています。検討体制を見たときに大分大学の学長は入っていますが、大分コンビナートは世界でも最先端で規模も大きいので、相当な体制で最



先端の皆さんにサポートをいただいてやっていかないと実現しないのかなと思っています。そういう中で、九州大学の方とか入っているのかなと思ったが入ってなかったのが、大丈夫なのかなという思いがあります。また、岡山県の水島コンビナートでは、ENEOSとJFEスチール株式会社のカーボンリサイクル高炉や製油所、水素の受入基地にするということで具体的な構想の方向性がもう既に示されています。それに比べて、大分県の進捗状況としてどうなのかなと。これは水島と大分——やっぱり大分がしっかり先を行かないとえらいことになる可能性があるから、めちゃくちゃ危機感を持ってやる必要があると思っていますが、そのあたりの状況はどうでしょうか。

**金子工業振興課長** ありがとうございます。委員がおっしゃるとおり、非常に専門性の高い取組になるので、しっかりいろんな知見を入れていながら取り組まなければならないと思っています。

この検討会議を進めるにあたって、産業技術総合研究所でコンビナート、二酸化酸素や水素について非常に知見の高い方にオブザーバーで入っていただいて、適宜アドバイスをいただきながらまとめたところです。

もちろんこちらとしては、九州大学の先生も全く射程に入れていないわけではなく、これから必要な際は十分に接触させていただいて、いい形に仕上げていきたいと思っています。

それから、これから民間の動きをいかにつくっていくかが大事で、日本全体で見てもやはり濃淡があり、結構マスコミにも大々的に出ているところもあれば、地道にやっているところもあり、いろいろだと思います。

一つ言うと、石炭火力発電が中心のところとLNG火力発電が中心のところの違いが出てきています。何かと言うと、石炭火力発電が強いところは、石炭をアンモニアに転換していく取組をやろうとしていて、アンモニアはサプライチェーンがある程度世界的にもできており、コンビナートと言うか工業地域では扱い慣れているため、非常にやりやすさがある、そこは何

となく前に進んでいる感があります。

一方で、大分もそうですが、LNG火力発電はアンモニアと相性が悪いので、水素転換をしていこうと今考えていて、そうなる水素についてはまだ世界的なサプライチェーンも、これから具体的な詰めをやっていかないといけないし、さらに水素を大量に常時取り扱う技術も、まだまだこれから開発していかないといけないところがあって、そういう意味で若干濃淡が出ている側面はあります。

いずれにしても、これから2050年に向けてしっかりと水素を調達し、また活用も需要もつくっていかないといけないので、その両面から進めていきたいと思っています。

**麻生委員** ありがとうございます。特にこれは日本の国として、経済産業省がしっかり最先端のあらゆる技術を駆使して、早く対処していただくことが大事だろうから、県としてどの程度やればいいのかも含めて、しっかりこの構想の第三者委員会と最先端をつなぎながらやっていく必要があると思うので頑張ってください。

**佐藤委員** ダイハツ工業の関係でもう一回、話を戻して申し訳ないですが、さきほど大友副委員長がおっしゃった関係で、ダイハツ本体に関する分はそのとおりだろうと思うし、構わないと思いますが県北一帯に関連企業がたくさんあって、いろんな話が飛んでいます。

一つに、給与の補填もダイハツがやると報道されていましたが、補填は7割とか8割とかという話も聞いています。ただ、本給だけに対する分だからちょっと厳しいという話も聞いています。

そして、これは県として答えられないところも多いと思いますが、その関係で、実はずっと県北地域、特に製造業の関係の中で雇用が足りていない状況があって、逆を言うとほかのところから今がチャンスだという話も聞こえてきたりもしました。実態として今ダイハツの自動車関連のところでは雇用状態がどうなっているのか。特にダイハツ工業の関係が一番多いので、自動車関連の企業が今後、活気のあるようにうまく回っていただけることを一番希望しますが、関

連企業の中で少し人材が足りなくなっているという声を、もしお聞きになっていたら教えてください。

**金子工業振興課長** まず、補償の関係については極めて民間ベースの話なので、報道ベースで承知しているのが現実的なところですよ。

それから、雇用については話を聞くと、さほど大きな配置の見直しとか、人材を取られたといった大きな話は今、耳に入っていないのが正直なところですよ。

**澤田委員** グリーン・コンビナートについてお聞きしたいのですが、このグリーン・コンビナートおおいにに関しては非常に重要な課題で、本当に大分の未来を担うと言うか、経済を担っていくすばらしい構想だと思いますが、やはり南海トラフにおいては、津波はどうしてもつきまってくると思います。検討体制の推進会議とかでは具体的に津波の発生も予測した上で、そういった検討対策をやっているのかお聞かせください。

**金子工業振興課長** この検討会議の中で、そういった議論をしたかと言われれば、それについてはしていません。

ただし、コンビナートそのものの在り方としてコンビナート護岸を強化するとか、あるいは従前よりコンビナート協議会というコンビナート企業等が一体となったグループがありますが、その中でIoTを活用した防災対策の強化といったところは検討を進めています。いずれそういったことも射程に入れながらのグリーン・コンビナートおおいになっていくと思っておりますが、そこは引き続き考えていきます。

**澤田委員** 企業立地に関しても、そこが担保されているかは重要な点になってくると思うので、是非連携しながら進めていただきたいと思います。よろしくお祈りします。

**清田委員長** ほかに御質疑等ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**清田委員長** ほかに御質疑等もないので、次に③の報告をお願いします。

**安田観光誘致促進室長** 資料20ページをお開きください。福岡・大分デスティネーションキ

ャンペーンに向けた進捗状況等について御報告します。

先月、大分デスティネーションキャンペーン実行委員会及び福岡・大分両県の実行委員会を開催し、令和5年度の事業報告を行ったほか、令和6年度の事業計画並びに収支予算について承認いただきました。また、DC本番期間における目標値として大分県120億円、福岡県230億円、合計350億円の経済波及効果を目指すこととしました。

その下にある、2DC本番に向けたPR強化ですが、DC本番まで1月を切る中、福岡・大分DCの周知と盛り上げに向けて、福岡県やJRとも連携して取組を進めています。まず、今月はJRグループの重点宣伝地域として福岡県と大分県の両県が指定されており、全国の約800か所の主要駅に5連貼りポスターを掲示するほか、車両内での広告掲載も予定されています。また、お手元に配布しました公式ガイドブックを、各駅や観光拠点施設等に45万部配置するほか、各都市でのイベントに出展してPRを行います。

さらに、DC本番期間を含む4月から9月末までの半年間、DC効果を最大化するために、乗り降り自由となるフリー切符をJR九州で発売し、旅行者の周遊を促します。

続いて、資料右側の3オープニングイベントの開催についてです。今回、福岡と大分の共催のため、博多駅前広場と大分駅前広場で、来月6日にオープニングイベントを開催します。大分会場においては、湯ったり(ゆったり)おおい満喫フェスタと題して実施するよう準備を進めています。

具体的な内容としては、おもてなし宣言団体等による大阪発の団体臨時列車のツアー客のお出迎えのほか、ゲストによるトークショーなどのステージイベント、県内宿泊施設の宿泊券などが当たる抽選会、キッチンカーや酒造組合などの飲食ブース出展など、観光客も県民も共に楽しんでいただける場となるよう、調整していきたいと考えています。

今回の補正予算に係る各取組も含め、DCの

成功に向けてしっかりと取り組んでいくので、引き続きどうぞよろしくお願いいたします。

**清田委員長** 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。委員の皆様から御質疑、御意見等ありませんか。

**榊田委員** ちょっとお尋ねしたいのですが、今回、福岡県との共催ということで、いろいろ見ていると、共催なのに福岡は福岡、大分は大分と見えてしまう部分があります。言い方は悪いかもしれませんが、大分県としては福岡県を利用して何かできるようなことと言うか、例えば面倒かもしれませんが、福岡県から日田市に行って、また小倉に行くプランとか、福岡県とかち合わせたようなプランが余り見えなかったのですが、そういうことを考えているのか。福岡県をどのように使って大分県に波及効果を出すか考えをお聞きしたいと思います。

**安田観光誘致促進室長** まず、福岡県と連携する部分としては、このガイドブックにも入っていますが目玉的には日田方面です。今回、destinationキャンペーン自体の発端として、北部九州豪雨災害からの復興という位置付けもあるので、BRTを使い日田と福岡で連携して酒蔵巡りをオープニングイベントの日を含めて、4月に企画しています。

そのほか、委員がおっしゃった福岡県と大分県を巡るツアーについては、さきほどの団体臨時列車ツアーのルートが2通りあり、大阪発の小倉経由で大分に入って大分を巡って福岡方面に戻っていくパターン。もう一つは、大阪発の博多駅経由で久大本線を使い大分まで入ってくるパターンの臨時列車を今回仕立てています。それはあくまで一部で、旅行会社にこれまでもセールス活動をしてきて、いろんな商品をつくってくれと働きかけをしました。さきほどの補正予算の経費も使いながら、当然、新幹線とかを使う場合はどうしても小倉回りや博多回りのため、まずは向こうに泊まったり、帰りに泊まってもらう形にすると、料金自体が少し安い旅行商品の見せ方ができると思います。大分だけというよりは、うまくその辺を使いながらお客様にお得感のある、福岡県も行って大分県にも

来られるツアーを是非造成してほしいと、これまでもやってきました。そこは、3月になって発売開始される商品が、これからかなり出てくるかなとは思っています。

**榊田委員** 今、別府市とか由布市は普通に観光客が多い中で、そこからどう伸ばしていくかもあります。これを機に福岡県と組み合わせて、ちょっと距離は遠いですが、何か1回でも来る機会をつくって、プラン化していくのが非常にいいのかなと。

例えば、この間も政策勉強会でのおにぎりによるライスツーリズムの講演のときに、かぼすがあったみたいに福岡の商品にも利用してもらえるよう、こちらから提案してみることも一つあるのかなと思うので、もしよければ、そういった形で検討していただけたらと思います。ありがとうございました。

**麻生委員** このイベントに期待しているのはよく分かりますが、私は基本的にイベント依存体質からの脱却を、今回のdestinationキャンペーンをきっかけにしてやるぐらいの覚悟と気概で取り組んでほしいとお願いしておきます。

このガイドブックはとてもインパクトがあるなとは思いつつ、当然4月から半年間のスケジュールと路線の各地域のイベント、あるいはそこから出ていくものとかですが、さきほどお得感があると言ったけれども2枚切符のお得な商品がどうなっているかの縦、横、斜めが今調べたらうまく機能していないですね。しかも4月1日はすぐなのに、QRコードをいくつか見たら、いまだに4月1日から表示しますとなっている。これで間に合うのかな。だから、そういったイベント依存体質を今回をきっかけにして是非、改善してほしい。

地域の観光資源を含め、発掘して磨く機会にさせていただくことを強く要望しておきます。

**安田観光誘致促進室長** ありがとうございます。本当に委員がおっしゃるとおり、今回このDCは期間限定のイベントなので、やはりそれを次につなげることが非常に大事だと思っており、しっかり取り組んでいきたいと思っています。この

DCをきっかけに令和4年度からずっといろんな事業もやってきたので、各地域での観光コンテンツを磨き、さらにそれがひとり立ちできるよう、しっかり今後も支援していきたいと考えています。

**清田委員長** ほかに御質疑等ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**清田委員長** ほかに御質疑等もないので、以上で諸般の報告を終わります。

この際、何かありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**清田委員長** 別がないので、これで商工観光労働部関係を終わります。

執行部の皆さんはお疲れ様でした。

〔商工観光労働部退室、労働委員会事務局入室〕

**清田委員長** これより、労働委員会関係の審査に入ります。

それでは、付託案件の審査を行います。

第48号議案令和5年度大分県一般会計補正予算（第4号）のうち、本委員会関係部分について執行部の説明を求めます。

**幸労働委員会事務局長** 労働委員会事務局の令和5年度2月補正予算について御説明します。

SideBooks（サイドブックス）の労働委員会資料をお開きください。これは、令和5年度補正予算に関する説明書（補正第4号）の労働委員会関係分を抜粋したものです。

労働委員会費については、右肩にあるように23万6千円の減額補正となっています。費目別では、表の一番左の目欄の第1目委員会費については、左から3列目の補正予算額欄にあるように5万6千円の増額となっています。その内容については、表の中ほど事業名欄の一番上の委員報酬が55万2千円の増額となっています。これは、あっせん事件に係る労働委員協議の増加などによるものです。

その下、運営費の49万6千円の減額については、委員の中央研修会等への参加実績が当初の見込みを下回ったことによるものです。

続いて、第2目事務局費についてですが、補正予算額欄にあるように29万2千円の減額となっています。その内容についてですが、給与費の57万6千円の減額は職員への支払実績が見込みを下回ったことによるものです。

その下、運営費の28万4千円の増額については、委員室の老朽化に伴う修繕費の増などによるものです。

**清田委員長** 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。委員の皆様から、御質疑、御意見等ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**清田委員長** 別に御質疑等もないので、これより採決に入ります。

さきほど審査した商工観光労働部関係分とあわせて採決します。

本案のうち、本委員会関係部分については、原案のとおり可決すべきものと決することに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

**清田委員長** 御異議がないので、本案のうち本委員会関係部分については、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で、付託案件の審査を終わります。

この際、何かありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**清田委員長** 別がないので、これをもって労働委員会関係を終わります。

執行部はお疲れ様でした。

委員の皆様は、この後、協議を行いますのでこのままお待ちください。

〔労働委員会事務局退室〕

**清田委員長** これより内部協議に入ります。

委員の皆様から何かありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**清田委員長** 別がないので、これをもって商工観光労働企業委員会を終わります。

お疲れ様でした。